

平成 30 年 5 月 31 日

保 護 者 様

大 阪 市 市 民 局
大阪市教育委員会事務局

**拉致問題啓発のためのチラシ配付について
～自他の生命と尊厳を互いに尊重しあうために～**

日頃は、本市の行政及び教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

「北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）当局によって拉致された被害者等」の人権課題は、法務局や文部科学省が示す取り組むべき個別的な人権課題の一つに位置づけられています。

拉致被害者の御家族の年齢を考えると、早急な解決が求められます。本市としましても、2月 17 日に開催した「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」での拉致被害者御家族の思いをあらゆる機会・場を通して伝え、市民の皆様への啓発を行っております。

つきましては、各家庭におかれましても、拉致問題についての理解を深めていただくとともに、生命の尊さや家族をはじめ、周囲の人との絆の大切さについて考えていただければと思います。

本市では、人権を尊重し、誰もが互いの文化を認め合い、自分らしく生きることのできる多文化共生社会の実現をめざしております。

また、教育委員会では、多様な文化を互いに理解しあう態度を養い、異なる文化を持った人々とともに生きていく資質をはぐくむことをめざし、多文化共生教育をすすめております。各校において、韓国・朝鮮にルーツのある児童生徒に精神的・身体的圧迫等を感じさせたり、児童生徒の間に新たな差別や偏見が生じたりしないように、十分に配慮するよう指導しております。保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

今後も、本市学校園で共に学ぶすべての幼児・児童・生徒が、人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな感性をはぐくみ、自他の生命と尊厳を互いに尊重しあう態度を身につけていけるように取り組んでまいります。